

## 唐津市肥前文化会館施設使用料金表

**注意: 下記の使用料は令和5年3月31日まで**

### ■施設使用料

| 部屋名    | 基本料金(1時間につき) | 冷暖房使用時(1時間につき) |
|--------|--------------|----------------|
| ホール    | 円<br>5,230   | 円<br>7,850     |
| 舞台のみ   | 1,040        | 1,570          |
| リハーサル室 | 520          | 780            |
| 楽屋1    | 310          | 520            |
| 楽屋2    | 310          | 520            |
| 控室     | 310          | 520            |

#### 備考

- 1 市外者の利用については、この表に定める額の2倍とする。
- 2 ホールの利用者が入館者から入場料その他これに類するものを徴収する場合の使用料は、この表に定める額の2倍とする。ただし、市外者にあっては3倍とする。

### ■附属施設備品使用料

| 施設備品名        | 基本料金(1回につき) |
|--------------|-------------|
| 照明施設(全施設)    | 円<br>52,380 |
| 照明施設(2分の1施設) | 26,190      |
| 照明施設(基本のみ)   | 10,470      |
| ピアノ          | 2,090       |

#### 備考

- 1 1回の使用とは、1ステージとし、4時間以内とする。ただし、4時間を超えた場合は、1時間増すごとにこの表に定める額の4分の1の額を加算した額とする。
- 2 追加を要する照明、音響技術料等は、別途利用者が負担するものとする。